

平成23年6月23日

## 疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	西下第7号 潟東第4処理分区枝線249～253下水道工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>○ 共通仮設費（率分）について</p> <p>これまでの新潟市発注の下水道工事では、共通仮設費（率分）の対象額に「試掘工」の金額が含まれていましたが、今回の工事では対象外になっていませんか。（処分費控除額における対象額についても同上。）</p> <p>また、対象外になっている場合、今後新潟市で発注される下水道工事では、「試掘工」については、共通仮設費（率分）の対象額とはならないと考えてよろしいのでしょうか。</p>	
回 答	
<p>本工事は、設計図書の積算書に記載のとおり、試掘工は準備費として積算しており、共通仮設費（率分）の対象額としていません。</p> <p>また、処分費の取扱いも、同様にしております。</p>	